

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日

(第146期) 至 平成24年3月31日

株式会社 福島銀行

(E03637)

第146期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 福島銀行

目 次

	頁
第146期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第146期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森川英治

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画本部長 久能敏光

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 箭内貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,789	17,606	18,320	16,101	16,373
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	625	△3,796	241	1,543	2,583
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	1,005	△3,285	388	△4,963	2,016
連結包括利益	百万円	—	—	—	△6,195	3,859
連結純資産額	百万円	25,732	21,437	24,603	18,177	22,037
連結総資産額	百万円	618,135	611,017	607,779	609,085	675,419
1株当たり純資産額	円	103.60	92.52	106.45	78.47	95.30
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり当 期純損失金額)	円	4.24	△14.29	1.69	△21.59	8.77
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	4.22	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.85	3.48	4.02	2.96	3.24
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.58	9.59	9.72	8.38	8.92
連結自己資本利益率	%	3.92	△14.57	1.58	△23.35	10.09
連結株価収益率	倍	22.16	—	29.58	—	7.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,269	△17,190	8,853	12,672	46,926
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,806	9,004	△5,288	△20,329	△53,993
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△570	△599	△250	△230	△0
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	40,800	32,016	35,330	27,443	20,375
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	543 [259]	537 [274]	539 [280]	528 [289]	517 [278]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成20年度及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成21年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	16,900	14,985	15,823	13,745	14,146
経常利益 (△は経常損失)	百万円	583	△3,934	85	1,149	2,244
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	1,043	△3,286	300	△5,136	1,767
資本金	百万円	18,127	18,127	18,127	18,127	18,127
発行済株式総数	千株	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
純資産額	百万円	23,971	21,426	24,540	17,936	21,550
総資産額	百万円	616,065	609,016	605,918	607,146	673,122
預金残高	百万円	577,147	572,990	569,945	573,618	599,520
貸出金残高	百万円	442,590	449,989	445,884	439,652	461,537
有価証券残高	百万円	109,729	96,398	101,535	122,737	175,709
1株当たり純資産額	円	104.27	93.21	106.77	78.04	93.76
1株当たり配当額(内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	1.50 (—)	— (—)	1.00 (—)	— (—)	1.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり当 期純損失金額)	円	4.39	△14.29	1.30	△22.34	7.69
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	4.37	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.89	3.51	4.05	2.95	3.20
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.11	9.65	9.75	8.35	8.83
自己資本利益率	%	4.07	△14.47	1.22	△24.18	8.95
株価収益率	倍	21.41	△3.56	38.46	△2.14	8.84
配当性向	%	34.16	—	76.92	—	13.00
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	512 [250]	510 [261]	514 [267]	506 [274]	500 [258]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 第143期及び第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第144期及び第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【沿革】

- 大正11年11月 湯本信用無尽株式会社設立(設立日11月27日、資本金6万円、本店所在地現いわき市常磐湯本町)
- 昭和14年11月 福島無尽株式会社を吸収合併、株式会社福島無尽金庫と改称し本店を福島市上町に移転
- 昭和26年10月 相互銀行法の施行により、商号を株式会社福島相互銀行と改称
- 昭和30年1月 本店を福島市本町に新築移転
- 昭和41年7月 有限会社あぶくま商事設立
- 昭和51年4月 オンラインシステム稼働
- 昭和57年7月 株式会社ふくぎんリース設立(現連結子会社)
- 昭和60年8月 福島保証サービス株式会社設立(平成20年7月合併に伴い消滅)
- 昭和60年11月 有限会社あぶくま商事を株式会社あぶくま商事へ組織変更
- 昭和61年5月 第2次オンラインシステム稼働
- 昭和62年4月 株式会社ふくぎんビジネスサービス設立(平成16年6月解散)
- 平成元年2月 普通銀行へ転換、株式会社福島銀行に商号変更
- 平成元年5月 福銀ユニオンクレジット株式会社設立(現連結子会社、平成12年11月商号変更、平成20年7月合併を機に商号変更)
- 平成3年4月 第3次オンラインシステム稼働
- 平成4年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 平成5年11月 本店を福島県福島市万世町(現在地)に新築移転
- 平成7年12月 株式会社東北バンキングシステムズ設立(現関連会社)
- 平成8年9月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成10年5月 新総合オンラインシステム稼働(㈱殖産銀行(現㈱きらやか銀行)との共同運用)
- 平成12年11月 福銀ユニオンクレジット株式会社を福銀ユーシーカード株式会社に商号変更
- 平成13年9月 株式会社あぶくま商事は株式売却により連結除外
- 平成16年6月 株式会社ふくぎんビジネスサービス解散
- 平成20年7月 福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として福島保証サービス株式会社を吸収合併し、会社名を株式会社福島カードサービスに商号変更
- 平成21年2月 株式会社ふくぎんリースの株式を追加取得し、完全子会社化

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店47カ店、出張所5カ店においては、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれらに付随する業務等を行い、地域金融機関として地元に着した営業活動を展開し、業容拡大に積極的に取り組んでおります。

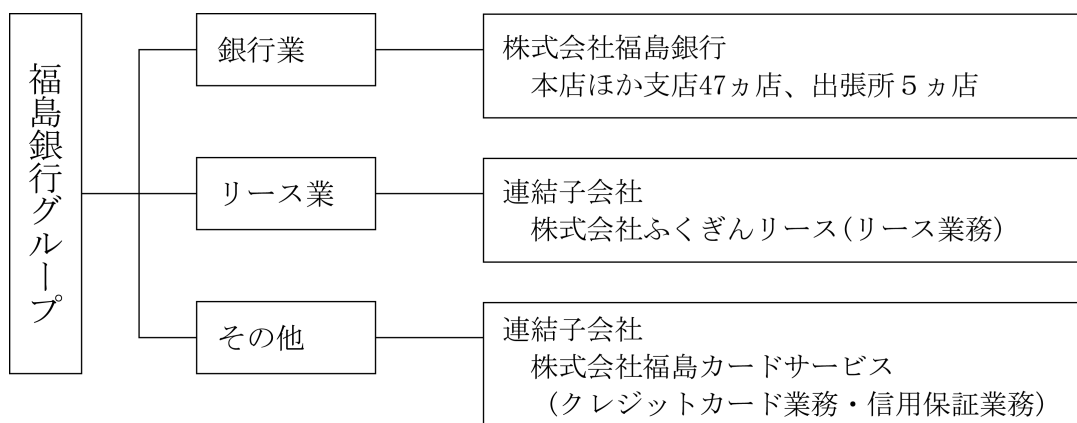
〔リース業〕

株式会社ふくぎんリースにおいて、リース業務を行っております。

〔その他〕

上記セグメントのほか、株式会社福島カードサービスにおいて、クレジットカード業務及び信用保証業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



持分法適用関連会社
株式会社東北バンキングシステムズ
(ソフトウェア開発・販売業務)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 ふくぎんリース	福島県福島市	10	リース業務	100 (—)	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引	提出会社より 建物の一部 賃借	—
株式会社 福島カードサービス	福島県福島市	105	クレジットカード 業務 信用保証業務	60.6 (4.1) [38.1]	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 貸出金の保証	提出会社より 建物の一部 賃借	—
(持分法適用関連会社) 株式会社 東北バンキングシステムズ	山形県山形市	60	コンピュータソ フトウェアの開 発・販売及びシ ステム開発保守 運用委託	28.4 (—)	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 コンピュータソ フトウェアの開 発保守運用	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 株式会社ふくぎんリースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 経常収益	2,096百万円
	② 経常利益	241百万円
	③ 当期純利益	141百万円
	④ 純資産額	1,618百万円
	⑤ 総資産額	4,468百万円

5 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

6 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	500 [258]	12 [10]	5 [10]	517 [278]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員(期末人員)263人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
500 [258]	42.1	19.7	4,360

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員(期末人員)245人を含んでおりません。

2 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、福島銀行従業員組合と称し、組合員数は393人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

6 従業員数は、執行役員4名を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

[金融経済環境]

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災直後の混乱から一時的に落ち込んだものの、その後は、企業努力によりサプライチェーンの修復が進んだ結果、夏場以降は持ち直してまいりました。一方で、欧州債務危機による世界経済の減速やタイの洪水被害、更には歴史的な為替円高は、輸出企業を中心に企業業績を押し下げる要因となりました。このような状況の中で、景気や業績の回復速度は、地域間や業種間により差はあるものの、全体的には緩やかな回復傾向を辿りました。

当行グループの主たる営業基盤である福島県の経済は、世界経済の減速の影響を受けながらも、震災からの復旧復興関連需要により、製造業、建設業及び卸小売業の一部で回復傾向にあります。しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害は、観光業や農漁業を中心に深刻な影響を与えるなど、業種によっては厳しい経営環境にあります。県内全体でみると、震災復旧工事や除染事業による公共工事の増加や、生活再建需要を中心とした個人消費の増加により、全体的には緩やかな回復傾向にあります。

[経営方針]

(経営の基本方針)

当行は福島県を主たる営業基盤とする地域金融機関です。地元の中小企業や個人との預貸金ビジネスを主としつつ、投資信託、個人年金保険等の窓口販売業務や有価証券運用等の市場営業にも力を入れております。

当行の目指す姿は、「真面目にがんばっている人を 真面目に応援する 真面目な銀行」です。

- 真面目にがんばっている人—人生や事業に真剣に向き合い、夢や目標の実現に向かって努力している人。
- 真面目に応援する—お客様としっかり向き合い、真にお客様の利益を考え、お客様をサポートする。
- 真面目な銀行—高い志と倫理観を持ち、堅実経営に徹する。

[業績]

(営業の動向)

当行は、こうした金融経済環境のなか、「地元経済の再生支援」「収益力の回復」「内部管理の充実」を当面の課題として、震災からの復旧復興に向けた取り組みを積極的に行ってまいりました。震災の影響を受けた事業者の皆様の資金需要には、各種震災復興資金に関する制度融資を中心に積極的にお応えしてまいりました。また、震災により大きな被害を受けた本県の復興支援を目的とした復興応援定期預金「ふくしまが好き」を発売し、お預けいただいた預金に対する金額の0.1%相当を福島県に寄付するなど、地域の復旧復興に向けた取り組みも行ってまいりました。

(損益の状況)

当連結会計年度の経常収益につきましては、前連結会計年度比272百万円増加し、16,373百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したものの、有価証券残高の増加により有価証券利息配当金が増加したこと、更には、新たな会計基準の適用により貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益をその他経常収益へ計上したことによるものです。

一方経常費用は、前連結会計年度比767百万円減少し、13,790百万円となりました。これは主に、預金利回りの低下により預金利息が減少したこと及び不良債権処理費用が減少したことによるものです。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比1,040百万円増加し、2,583百万円となりました。また、当期純利益につきましては、震災直後の前連結会計年度において計上した災害による損失を当連結会計年度は計上していないため、前連結会計年度比6,979百万円の大幅増加となり、2,016百万円の黒字計上となりました。

(資産・負債等の状況)

当連結会計年度の総預金（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度比48,294百万円増加し、621,946百万円となりました。これは主に、震災に伴う保険金や義援金の受け取り及び企業や個人の手元流動性資金の確保の動きによるものです。

貸出金につきましては、前連結会計年度比22,226百万円増加し、459,633百万円となりました。これは主に、震災復興資金の制度融資を利用し運転資金の需要に積極的に対応したことによるものです。

有価証券につきましては、前連結会計年度比52,955百万円増加し、175,303百万円となりました。これは主に、国債等の債券運用を強化したことによるものです。

預かり資産につきましては、前連結会計年度比3,171百万円増加し、79,849百万円となりました。これは主に、一時払い終身保険を中心に保険商品の預かり資産が増加したことによるものです。

(セグメントの業績)

銀行業の経常収益は、前連結会計年度比388百万円増加し、14,141百万円となりました。これは主に、利回りの低下に伴い貸出金利息が減少したものの、新たな会計基準の適用により貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益をその他経常収益に計上したことによるものです。経常費用は、前連結会計年度比693百万円減少し、11,902百万円となりました。これは主に、預金利息や不良債権処理費用が減少したことによるものです。この結果、経常利益は前連結会計年度比1,081百万円増加し、2,239百万円となりました。

リース業の経常収益は、前連結会計年度比65百万円減少し、2,096百万円となりました。これは主に、外部向け経常収益が減少したことによるものです。経常費用は、前連結会計年度比156百万円減少し1,854百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比90百万円増加し、241百万円となりました。

その他の経常収益は、前連結会計年度比64百万円減少し、183百万円となりました。経常損益は、前連結会計年度比1百万円損失が拡大し、23百万円の経常損失となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、投資活動及び財務活動により減少したキャッシュ・フローが営業活動により増加したキャッシュ・フローを上回ったことから、前連結会計年度比7,067百万円減少し、20,375百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは46,926百万円となりました。これは主に、譲渡性預金を含む預金の増加によりキャッシュ・フローが増加したことによるものです。前連結会計年度比では34,254百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動により支出したキャッシュ・フローは53,993百万円となりました。これは主に、有価証券の取得によりキャッシュ・フローが減少したことによるものです。前連結会計年度比では33,664百万円支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動により支出したキャッシュ・フローは0百万円となりました。これは、単元未満株式の取得によるものです。前連結会計年度比230百万円支出の減少となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比12百万円減少し、9,321百万円となりました。これは主に、預金利回りの低下に伴う預金利息の減少及び有価証券残高の増加に伴う有価証券利息配当金の増加により収支の改善はみられたものの、貸出金利回りの低下に伴い貸出金利息が大きく減少したことによるものです。

役務取引等収支は、前連結会計年度比71百万円減少し、879百万円となりました。これは主に、保険の窓口販売関連手数料が増加したものの、為替業務や預金・貸出業務に関する手数料収入が減少したことによるものです。

その他業務収支は、前連結会計年度比514百万円減少し、101百万円となりました。これは主に、国債等債券償却が増加したことによるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,224	113	△4	9,333
	当連結会計年度	9,169	154	△2	9,321
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,553	170	△58	(57) 10,665
	当連結会計年度	10,235	212	△44	(57) 10,403
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,329	57	△54	(57) 1,332
	当連結会計年度	1,066	57	△42	(57) 1,082
役務取引等収支	前連結会計年度	946	3	1	950
	当連結会計年度	876	2	—	879
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,928	6	△48	1,886
	当連結会計年度	1,884	6	△62	1,829
うち役務取引等費用	前連結会計年度	981	3	△49	935
	当連結会計年度	1,007	3	△62	949
その他業務収支	前連結会計年度	603	11	—	615
	当連結会計年度	90	11	—	101
うちその他業務収益	前連結会計年度	630	11	—	642
	当連結会計年度	507	11	—	518
うちその他業務費用	前連結会計年度	27	—	—	27
	当連結会計年度	416	—	—	416

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内・国際業務部門合計の資金運用勘定は、平均残高については、前連結会計年度比55,922百万円増加し、626,872百万円となりました。これは主に、貸出金及び有価証券が増加したことによるものです。利回りについては、前連結会計年度比0.20ポイント低下し1.65%となりました。これは主に、貸出金及び有価証券の利回りが低下したこと及び資金運用利回りより利回りの低い有価証券残高が大幅に増加したことによるものです。この結果、資金運用勘定利息は前連結会計年度比263百万円減少し、10,345百万円となりました。

資金調達勘定は、平均残高については、前連結会計年度比56,238百万円増加し、628,418百万円となりました。これは主に、震災関連資金が流入し預金及び譲渡性預金が増加したことによるものです。利回りについては、前連結会計年度比0.06ポイント低下し、0.16%となりました。これは主に、預金利回りの低下によるものです。この結果、資金調達勘定利息は、前連結会計年度比251百万円減少し、1,024百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(19,375) 574,988	(57) 10,553	1.83
	当連結会計年度	(25,856) 630,406	(57) 10,235	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	433,901	9,616	2.21
	当連結会計年度	438,730	9,034	2.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	146	0	0.57
	当連結会計年度	67	0	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	103,513	859	0.83
	当連結会計年度	145,577	1,118	0.76
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	15,367	16	0.10
	当連結会計年度	17,627	18	0.10
うち預け金	前連結会計年度	2,685	3	0.12
	当連結会計年度	2,547	6	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	575,684	1,329	0.23
	当連結会計年度	631,425	1,066	0.16
うち預金	前連結会計年度	560,753	1,116	0.19
	当連結会計年度	592,791	841	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,259	15	0.19
	当連結会計年度	16,984	22	0.13
うち借入金	前連結会計年度	4,664	74	1.59
	当連結会計年度	19,579	79	0.40

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,776百万円、当連結会計年度6,635百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,723百万円、当連結会計年度1,663百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	19,432	170	0.87
	当連結会計年度	25,926	212	0.81
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	19,193	170	0.88
	当連結会計年度	25,618	212	0.82
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	14	0	0.06
	当連結会計年度	9	0	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	(19,375) 19,464	(57) 57	0.29
	当連結会計年度	(25,856) 25,959	(57) 57	0.22
うち預金	前連結会計年度	88	0	0.02
	当連結会計年度	101	0	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	575,046	△4,095	570,950	10,667	△58	10,608	1.85
	当連結会計年度	630,477	△3,604	626,872	10,390	△44	10,345	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	433,901	△3,135	430,765	9,616	△54	9,562	2.21
	当連結会計年度	438,730	△2,681	436,048	9,034	△42	8,992	2.06
うち商品有価証券	前連結会計年度	146	—	146	0	—	0	0.57
	当連結会計年度	67	—	67	0	—	0	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	122,706	△503	122,202	1,029	△4	1,025	0.83
	当連結会計年度	171,196	△494	170,701	1,330	△2	1,327	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	15,367	—	15,367	16	—	16	0.10
	当連結会計年度	17,627	—	17,627	18	—	18	0.10
うち預け金	前連結会計年度	2,700	△456	2,244	3	△0	3	0.14
	当連結会計年度	2,556	△428	2,128	6	△0	6	0.31
資金調達勘定	前連結会計年度	575,773	△3,592	572,180	1,329	△54	1,275	0.22
	当連結会計年度	631,528	△3,109	628,418	1,066	△42	1,024	0.16
うち預金	前連結会計年度	560,841	△456	560,385	1,116	△0	1,116	0.19
	当連結会計年度	592,892	△428	592,464	841	△0	841	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,259	—	8,259	15	—	15	0.19
	当連結会計年度	16,984	—	16,984	22	—	22	0.13
うち借入金	前連結会計年度	4,664	△3,135	1,528	74	△54	20	1.30
	当連結会計年度	19,579	△2,681	16,897	79	△42	37	0.21

(注) 1 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比57百万円減少し、1,829百万円となりました。これは主に、保険の窓口販売関連手数料が増加したものの、為替業務及び預金・貸出業務に関する受取手数料収入が減少したことによるものです。

一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比14百万円増加し、949百万円となりました。これは主に、その他支払手数料が増加したことによるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,928	6	△48	1,886
	当連結会計年度	1,884	6	△62	1,829
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	717	—	△43	673
	当連結会計年度	680	—	△45	635
うち為替業務	前連結会計年度	528	6	△4	530
	当連結会計年度	488	6	△1	492
うち証券関連業務	前連結会計年度	13	—	—	13
	当連結会計年度	6	—	—	6
うち代理業務	前連結会計年度	26	—	—	26
	当連結会計年度	25	—	—	25
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	20	—	—	20
	当連結会計年度	19	—	—	19
うち保証業務	前連結会計年度	53	—	—	53
	当連結会計年度	43	—	△15	28
うち保険窓販業務	前連結会計年度	96	—	—	96
	当連結会計年度	156	—	—	156
うち投信窓販業務	前連結会計年度	470	—	—	470
	当連結会計年度	463	—	—	463
役務取引等費用	前連結会計年度	981	3	△49	935
	当連結会計年度	1,007	3	△62	949
うち為替業務	前連結会計年度	116	3	—	120
	当連結会計年度	113	3	△1	115

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	573,507	111	△446	573,172
	当連結会計年度	599,381	138	△363	599,157
うち流動性預金	前連結会計年度	201,394	—	△398	200,996
	当連結会計年度	251,736	—	△279	251,457
うち定期性預金	前連結会計年度	370,773	—	△48	370,725
	当連結会計年度	346,260	—	△84	346,176
うちその他	前連結会計年度	1,339	111	—	1,450
	当連結会計年度	1,383	138	—	1,522
譲渡性預金	前連結会計年度	480	—	—	480
	当連結会計年度	22,789	—	—	22,789
総合計	前連結会計年度	573,987	111	△446	573,652
	当連結会計年度	622,170	138	△363	621,946

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 預金の区分は、次のとおりであります。
 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	437,407	100.00	459,633	100.00
製造業	32,921	7.53	37,918	8.25
農業、林業	1,140	0.26	992	0.22
漁業	346	0.08	392	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	434	0.10	384	0.08
建設業	26,394	6.03	27,062	5.89
電気・ガス・熱供給・水道業	1,692	0.39	1,711	0.37
情報通信業	4,517	1.03	4,716	1.03
運輸業、郵便業	12,374	2.83	14,757	3.21
卸売業、小売業	41,541	9.50	45,317	9.86
金融業、保険業	22,168	5.07	18,503	4.03
不動産業、物品賃貸業	43,187	9.87	48,308	10.51
その他の各種サービス業	53,240	12.17	53,731	11.69
国・地方公共団体	39,645	9.06	48,600	10.57
その他	157,797	36.08	157,233	34.20
国際業務部門	—	—	—	—
合計	437,407	—	459,633	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	74,442	—	—	74,442
	当連結会計年度	90,788	—	—	90,788
地方債	前連結会計年度	2,487	—	—	2,487
	当連結会計年度	5,946	—	—	5,946
社債	前連結会計年度	18,494	—	—	18,494
	当連結会計年度	41,826	—	—	41,826
株式	前連結会計年度	4,971	—	—	4,971
	当連結会計年度	4,995	—	—	4,995
その他の証券	前連結会計年度	5,706	16,244	—	21,950
	当連結会計年度	5,520	26,226	—	31,747
合計	前連結会計年度	106,103	16,244	—	122,348
	当連結会計年度	149,077	26,226	—	175,303

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,879	10,263	△616
コア業務粗利益	10,363	10,175	△188
経費(除く臨時処理分)	7,619	7,746	127
人件費	3,492	3,586	94
物件費	3,703	3,743	40
税金	423	417	△6
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3,260	2,516	△744
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,260	2,516	△744
一般貸倒引当金繰入額	438	—	△438
業務純益	2,822	2,516	△306
うち債券関係損益	516	87	△429
コア業務純益	2,743	2,428	△315
臨時損益	△1,672	△271	1,401
株式等関係損益	△46	△127	△81
不良債権処理額	1,670	1,400	△270
貸出金償却	1,581	1,094	△487
個別貸倒引当金繰入額	29	—	△29
債権売却損等	59	306	247
貸倒引当金戻入益	—	735	—
償却債権取立益	—	267	—
その他臨時損益	43	253	210
経常利益	1,149	2,244	1,095
特別損益	△5,249	△14	5,235
うち固定資産処分損益	△24	△9	15
うち災害による損失	4,974	—	△4,974
(うち貸倒引当金繰入額)	4,890	—	△4,890
(うち固定資産関連費用)	84	—	△84
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△4,099	2,230	6,329
法人税、住民税及び事業税	22	22	0
法人税等調整額	1,013	439	△574
法人税等合計	1,036	462	△574
当期純利益(△は当期純損失)	△5,136	1,767	6,903

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2 コア業務粗利益＝業務粗利益－債券関係損益
3 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
4 コア業務純益＝業務純益(一般貸倒引当金繰入前)－債券関係損益
5 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
6 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
7 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
8 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	2,348	2,413	65
退職給付費用	223	225	2
福利厚生費	24	27	3
減価償却費	961	867	△94
土地建物機械賃借料	464	452	△12
営繕費	39	58	19
消耗品費	99	163	64
給水光熱費	131	115	△16
旅費	18	16	△2
通信費	165	159	△6
広告宣伝費	57	69	12
租税公課	423	417	△6
その他	2,663	2,759	96
計	7,621	7,746	125

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.82	1.61	△0.21
(イ)貸出金利回	2.20	2.06	△0.14
(ロ)有価証券利回	0.82	0.76	△0.06
(2) 資金調達原価 ②	1.54	1.38	△0.16
(イ)預金等利回	0.19	0.14	△0.05
(ロ)外部負債利回	0.96	0.17	△0.79
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.28	0.23	△0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15.35	12.74	△2.61
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	15.35	12.74	△2.61
業務純益ベース	13.28	12.74	△0.54
当期純利益ベース	△24.18	8.95	33.13

(注) ROEを算出する上での純資産額については、期首と期末の単純平均により算出しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	573,618	599,520	25,902
預金(平残)	560,841	592,892	32,051
貸出金(末残)	439,652	461,537	21,885
貸出金(平残)	433,146	438,150	5,004

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	457,313	477,927	20,614
法人	116,193	121,454	5,261
合計	573,507	599,381	25,874

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	143,658	146,577	2,919
住宅ローン残高	134,016	137,152	3,136
その他ローン残高	9,641	9,425	△216

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	344,021	352,917	8,896
総貸出金残高 ②	百万円	439,652	461,537	21,885
中小企業等貸出金比率 ①/②	%	78.24	76.46	△1.78
中小企業等貸出先件数 ③	件	36,660	34,946	△1,714
総貸出先件数 ④	件	36,789	35,094	△1,695
中小企業等貸出先件数 比率 ③/④	%	99.64	99.57	△0.07

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	5	18	7	37
保証	232	720	198	628
計	237	738	205	665

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,098	655,539	972	708,185
	各地より受けた分	2,132	908,307	2,182	1,002,927
代金取立	各地へ向けた分	6	3,395	4	2,828
	各地より受けた分	11	6,011	10	6,178

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	45	23
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	5	14
	取立為替	0	1
合計		52	39

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,688	1,228
	利益剰余金	△4,348	2,128
	自己株式(△)	14	14
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	229
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	140	133
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	104	3
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	19,488	21,370
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	19,488	21,370
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	702	702
	一般貸倒引当金	1,956	1,962
	負債性資本調達手段等	4,200	4,100
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,200	4,100
	計	6,858	6,764
うち自己資本への算入額 (B)	6,858	6,764	
控除項目	控除項目(注4) (C)	100	100
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	26,247	28,035
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	290,909	292,367
	オフ・バランス取引等項目	1,517	1,627
	信用リスク・アセットの額 (E)	292,427	293,994
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	20,546	19,975
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,643	1,598
計 (E) + (F) (H)	312,973	313,970	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.38	8.92
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.22	6.80

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	5,688	1,228
	利益準備金	347	—
	その他利益剰余金	△4,806	1,768
	その他	—	—
	自己株式(△)	14	14
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	229
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	104	3
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	19,237	20,877
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	19,237	20,877
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	702	702
	一般貸倒引当金	1,943	1,948
	負債性資本調達手段等	4,200	4,100
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,200	4,100
計	6,846	6,750	
うち自己資本への算入額 (B)	6,846	6,750	
控除項目	控除項目(注4) (C)	100	100
自己資本額 (D)	(A)+(B)-(C)	25,983	27,527
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	288,692	289,960
	オフ・バランス取引等項目	1,517	1,627
	信用リスク・アセットの額 (E)	290,210	291,587
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	20,718	20,107
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,657	1,608
計 (E)+(F) (H)	310,929	311,694	
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		8.35	8.83
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		6.18	6.69

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	93	78
危険債権	69	82
要管理債権	6	12
正常債権	4,250	4,464

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当行は、今年11月には創立90周年を迎えますが、それに先立ち平成24年4月から平成27年3月までの中期経営計画「ふくぎん 本気（マジ）宣言」を策定しました。震災や原発の影響から早期に立ち直るよう地元経済の復興を金融面で下支えするため、地域のお客様のために当行ができる最大限の支援を行いたいとの思いがこの計画に込められております。

当行の目指す姿は、「真面目にがんばっている人を、真面目に応援する、真面目な銀行」です。

- 「真面目にがんばっている人」とは、人生や事業に真剣に向き合い、夢や目標の実現に向かって努力している人です。
- 「真面目に応援する」とは、お客様としっかり向き合い、真にお客様の利益を考え、お客様をサポートすることです。
- 「真面目な銀行」とは、高い志と倫理観を持ち、堅実経営に徹することです。

なお、新中期経営計画は、次の5つの基本方針を柱としております。

基本方針	重点施策
新しい福島創造への積極的貢献	・企業の復興・再生支援 ・事業の創業、拡大、継続、承継への支援 ・個人と企業の自立支援
「お客様本位」の徹底	・お客様目線に立った取組みの一層の推進 ・お客様の夢・目標実現を手助けする最適な金融サービスの提供 ・高度化するお客様のニーズに応えるための方策の研究と実践
地域のお客様との取引拡大と深化	・相談機能の充実による取引先との関係強化 ・法人および個人の顧客基盤の拡大 ・経営セミナーなどによるお客様への情報提供
安定した収益力と強固な財務基盤の実現	・最終年度の業務純益35億円、当期純利益を25億円へ ・3年間で自己資本比率10%とTier I 比率8%を確保 ・最終年度の事業性融資先数を8,500先に
社会貢献への取組み強化	・環境保護活動へのさらなる取組み ・ハンディキャップを抱える人々の自立と活躍の場拡大のための配慮と支援 ・地域貢献活動への取組み強化

中期経営計画「ふくぎん 本気（マジ）宣言」の基本柱である5項目を推進し、地元経済の復興を金融面で下支えすることが、当行における当面の課題であると考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行は、厳格な基準のもと貸出金等について自己査定及び格付を行い、その結果等に基づき不良債権の開示と適切な引当・償却を実施するとともに、信用リスクを計量化し与信ポートフォリオ管理を行うことで、当行資産の健全性及び収益性の維持向上を図るよう努めています。

しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行が主たる営業基盤とする福島県の経済情勢によっては、貸出先の経営状況の悪化による債務者区分の下方遷移、地価下落による担保価値の低下、予期せぬ事由の発生による不良債権残高の増加や与信関係費用の増加のおそれがあります。その場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、原発事故による経済活動への影響や風評被害などにより、貸出先の業績が悪化することに伴い、当行の不良債権残高や与信関連費用が増加するおそれがあり、その結果、当行の経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

当行の主要な資産は、主要な業務である預金及び貸出のほか、国債・株式・各種債券等により形成されており、金利や株価、為替相場などが大きく変動した場合には、当行の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

例えば金利が上昇した場合に、当行が保有する固定金利貸出や債券等のポートフォリオの価値に影響を及ぼし、予定した利益確保が出来なかったり損失を被ったりするリスクがあります。

また、株式は相対的に価格変動が大きく、内外経済や株式市場の需給関係の悪化により株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生するリスクがあります。

(3) 流動性リスク

当行は資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当行の信用力の低下や市場環境の大きな変化により、必要な資金の確保が困難になることが想定されます。その結果、通常よりも著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる等、有価証券等の資産売却により資金調達をせざるを得なくなる場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行は、預金・貸出・為替等の銀行業務に加え、証券・信託・資産運用等多様な業務を行っております。これらの業務を行うにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行は、預金・貸出・為替等のデータ処理を行うため、各種のコンピュータ・システムをコントロールしており、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続しています。当行は常時、システムの安定稼働に努め、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止、回線の二重化等のセキュリティ対策を講じておりますが、システム・ダウンや誤作動等の重大な障害が発生した場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行は、連結及び単体の自己資本比率について、平成18年度金融庁告示第19号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があり、この基準が維持できない場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。自己資本比率が大きく低下する可能性としては、「事業等のリスク」に記載する様々なリスク要因が単独又は複合的に発生する場合があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

当行の繰延税金資産は、会計基準に基づき、一定の条件のもとで見積課税所得や無税化のスケジュールリングにより算定し回収可能と見積もっており、現時点で回収の可能性に全く問題ありません。しかしながら、今後多額の不良債権処理が発生し課税所得も大きく減少した場合には、繰延税金資産の計上が制限され、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当行は、事業活動を行ううえで、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。また、当行では、これらの法令に加え、社会規範、行動規範を遵守するようコンプライアンスを徹底しております。これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止、あるいは新たな法令が設けられた場合、その内容によっては、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報資産に係るリスク

当行は、顧客情報や経営情報の管理に関する規程や体制を整備し、役職員に対する教育の徹底により情報の管理には万全を期しておりますが、万一、コンピュータ・システムへの外部からの不正アクセス、役職員及び委託先の人為ミス、事故等により情報資産が外部に漏洩した場合には、お客さまからの損害賠償請求や社会的信用の失墜によって、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行の事業は、地域の皆さま、お取引先ならびに市場関係者からの信用によって成り立っています。当行の事業内容や業績について、事実と異なる情報や風評が口伝て、インターネットあるいはマスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) イベントリスク

当行は、自然災害や犯罪等の偶発的に発生する事故・事件等に対し、人命の安全確保を最優先するとともに、人的・物的損害を最小限にとどめ、事業の継続と早期再開を図るよう目指しておりますが、事前には予測できないことから、発生する事象によっては、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

(預金及び貸出金の状況)

当連結会計年度の総預金（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度比48,294百万円増加し、621,946百万円となりました。これは主に、震災に伴う保険金や義援金の受け取り及び企業や個人の手元流動性資金の確保の動きによるものです。

一方、貸出金につきましては、前連結会計年度比22,226百万円増加し、459,633百万円となりました。これは主に、震災復興資金の制度融資を利用し運転資金の需要に積極的に対応したことによるものです。

(損益の状況)

当連結会計年度の経常収益につきましては、前連結会計年度比272百万円増加し、16,373百万円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

- ① 貸出金利息は、低利の制度融資等が増加したこと及び金利競争が激化したこと等により、貸出利回りが低下したことから、前連結会計年度比570百万円減少し、8,992百万円となりました。
- ② 有価証券利息配当金は、債券を中心に残高を増加させたことから、前連結会計年度比302百万円増加し、1,328百万円となりました。
- ③ 役務取引等収益は、保険商品の窓口販売手数料が増加したものの、為替関連手数料等が減少したことから、前連結会計年度比57百万円減少し、1,829百万円となりました。

このほか、新たな会計基準の適用により貸倒引当金戻入益781百万円及び償却債権取立益267百万円をその他経常収益に計上しております。

一方、経常費用につきましては、前連結会計年度比767百万円減少し、13,790百万円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

- ① 預金利息は、震災関連により資金が流入したことから残高は大幅に増加したものの、預金利回りの低下により、前連結会計年度比275百万円減少し、841百万円となりました。
- ② その他経常費用は、不良債権処理費用が減少したことにより、前連結会計年度比1,022百万円減少し、3,384百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比1,040百万円増加し、2,583百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度比6,979百万円増加し、2,016百万円の黒字となりました。これは主に、経常利益が増加したことに加え、前連結会計年度において計上した東日本大震災に伴う災害による損失(5,184百万円)のような特殊要因が当連結会計年度においては無かったことによるものです。

(不良債権の状況)

当事業年度末の不良債権残高(金融再生法基準、単体)につきましては、前事業年度末比347百万円増加し、17,334百万円となりました。不良債権比率につきましては、前事業年度末比0.11ポイント低下し、3.73%となりました。不良債権残高は増加しましたが、計算の分母となる総与信額が前事業年度比21,660百万円増加したことによるものです。

(自己資本比率の状況)

当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末比0.54ポイント上昇し、8.92%となりました。これは主に、利益の積み上げによるものです。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、投資活動及び財務活動により減少したキャッシュ・フローが、営業活動により増加したキャッシュ・フローを上回ったことから、前連結会計年度比7,067百万円減少し、20,375百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行及び連結子会社では、総額で495百万円の設備投資を行いました。

銀行業においては、金融不正取引の検知及び未然防止を強化する「不正検知システム」の導入、融資お取引先の負担を軽減する「契約書作成システム」の導入、IT化による業務効率の向上を目的とした「電子帳票システム」や「ATMジャーナル電子化システム」の導入及び「債権書類管理システム」更改など、各種システム投資を中心に設備投資を行いました。

なお、リース業及びその他の事業においては、重要な設備投資はありません。

また、営業に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の名称	設備 の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店他 48店	福島県内	銀行業	店舗	55,457.83 (6,296.85)	6,028	5,261	427	11,717	470
	—	仙台支店	宮城県仙台市 青葉区	銀行業	店舗	—	—	9	2	11	7
	—	黒磯支店	栃木県 那須塩原市	銀行業	店舗	938.94 (474.56)	45	43	2	91	9
	—	水戸支店	茨城県水戸市	銀行業	店舗	—	—	0	3	3	8
	—	大宮支店	埼玉県 さいたま市 大宮区	銀行業	店舗	—	—	4	1	5	6
	—	運動場	福島県福島市	銀行業	運動場	15,238.00	59	3	—	62	—
	—	社宅・寮 その他の 施設	福島県福島市 他20カ所	銀行業	社宅・寮 その他 施設	13,937.58 (1,599.43)	382	137	1	520	—
連結 子会社	株式会社 ふくぎん リース	本社	福島県福島市	リース 業	店舗	—	—	—	17	17	12
連結 子会社	株式会社 福島カード サービス	本社	福島県福島市	その他	店舗	313.08	1	—	1	3	5

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め157百万円であります。

2 動産は、事務機械338百万円、その他352百万円であります。

3 店舗外現金自動設備99カ所は、上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客様の利便性の向上、事務の合理化や効率化を目的として、店舗の移転新設や各種事務機械等へ投資を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設・改修

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新における除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
A種優先株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は9億株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ9億株とする旨定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	230,000,000	230,000,000	—	—

(注) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	3,973	230,000	850,000	18,127,739	850,000	5,688,702
平成21年8月10日 (注)2	—	230,000	—	18,127,739	△5,688,702	—

(注) 1 うち増加は新株予約権の行使14,710千株であります。

発行価格 113円80銭～131円70銭 資本組入額 56円90銭～65円85銭

うち減少は自己株式の消却10,737千株であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	40	940	57	4	14,323	15,395	—
所有株式数(単元)	—	47,907	10,207	47,252	7,430	243	116,203	229,242	758,000
所有株式数の割合(%)	—	20.90	4.45	20.61	3.24	0.11	50.69	100.00	—

(注) 1 自己株式166,291株は「個人その他」に166単元、「単元未満株式の状況」に291株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,301	4.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,641	2.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	4,861	2.11
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	4,450	1.93
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	3,931	1.70
株式会社東北サファリーパーク	福島県二本松市沢松倉1番地	3,562	1.54
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,073	1.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,607	1.13
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	2,063	0.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,862	0.80
計	—	44,353	19.28

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 17,942千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,607千株

2 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年4月19日付で三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及び日本証券代行株式会社を共同保有者とする平成24年4月13日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,956	5.20
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	381	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	704	0.31
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	820	0.36

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 166,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,076,000	229,076	—
単元未満株式	普通株式 758,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000	—	—
総株主の議決権	—	229,076	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権18個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式291株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	166,000	—	166,000	0.07
計	—	166,000	—	166,000	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,738	122,214
当期間における取得自己株式	100	5,500

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	166,291	—	166,391	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行経営の安定性・健全性を確保するため内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた弾力的な配当を行うことを基本方針としております。毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本としておりますが、経営の安定性を確保するため、当面は原則として年1回の期末配当とさせていただきます。配当に関する決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績を総合的に勘案した結果、2期振りに復配し1株当たり1円の期末配当としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実、地域復興のための金融支援及び営業基盤の強化のため有効に活用していくこととしております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月27日定時株主総会決議	229	1.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	147	98	82	66	88
最低(円)	90	47	48	41	36

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	40	39	42	52	88	78
最低(円)	38	36	38	40	51	68

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	紺野 邦武	昭和18年3月12日	昭和40年4月 昭和62年5月 平成元年5月 平成3年5月 平成4年11月 平成4年11月 平成13年3月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成24年4月	日本銀行入行 秋田支店長 検査役 福岡支店長 日本銀行退職 大阪銀行協会 専務理事 同協会退職 当行顧問 取締役副社長 取締役社長 取締役会長(現職)	(注)1	302
取締役社長 代表取締役	—	森川 英治	昭和30年8月6日	昭和54年4月 平成10年7月 平成11年6月 平成13年11月 平成17年3月 平成19年11月 平成21年5月 平成23年5月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年4月	日本銀行入行 人事局総務課長 政策委員会室総務課長 福島支店長 検査役 金融機構局審議役 検査室長 日本銀行退職 当行顧問 取締役副社長 取締役社長(現職)	(注)1	109
専務取締役 代表取締役	業務本部長	菅野 則夫	昭和30年4月25日	昭和53年4月 平成9年7月 平成12年7月 平成13年10月 平成14年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年3月 平成20年3月 平成20年6月 平成21年7月 平成22年10月 平成23年3月	当行入行 融資部審査役 総合企画部課長 経営企画部課長 経営企画部長 取締役経営企画部長委嘱 取締役管理本部長委嘱 常務取締役管理本部長委嘱 常務取締役管理本部長委嘱を解く 常務取締役管理本部長委嘱 専務取締役営業本部長委嘱 専務取締役企画本部長委嘱 専務取締役企画本部長兼経営企画 室長委嘱 専務取締役業務本部長委嘱(現職)	(注)1	87
常務取締役 代表取締役	営業本部長	和知 昭	昭和27年8月13日	昭和46年4月 平成7年7月 平成10年7月 平成12年3月 平成13年6月 平成14年9月 平成16年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月	当行入行 門田支店長 須賀川支店長 本店営業部副部長 川俣支店長 白河支店長 平支店長 営業本部付 取締役営業本部長委嘱 取締役営業本部長委嘱を解く 取締役郡山支店長委嘱 常務取締役郡山支店長委嘱 常務取締役本店営業部長委嘱 常務取締役営業本部長委嘱(現職)	(注)1	67
取締役	企画本部長	久能 敏光	昭和31年9月28日	昭和55年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年3月 平成20年3月 平成20年10月 平成21年7月 平成22年6月 平成23年3月	当行入行 法人営業チームリーダー 営業企画チームリーダー 個人営業チームリーダー 福島西支店長 リスク管理チームリーダー 経営管理チームリーダー 営業本部長 取締役管理本部長委嘱 取締役企画本部長委嘱(現職)	(注)1	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	長谷川 茂樹	昭和28年4月9日	昭和51年4月 当行入行 平成9年7月 東京事務所主任調査役 平成10年7月 岡部支店長 平成13年3月 総合企画部企画調整課長兼広報課長 平成13年10月 経営企画部調査広報課長 平成14年5月 リスク管理部リスク管理課長 平成14年10月 内部監査部検査役 平成16年4月 内部監査チーム検査役 平成17年4月 監査チームリーダー 平成18年6月 猪苗代支店長 平成20年6月 総務チームリーダー 平成21年6月 監査役(現職)	(注)2	31
常勤監査役	—	吉原 和子	昭和27年2月25日	昭和49年4月 当行入行 平成6年4月 管理部主任調査役 平成13年6月 融資部課長 平成16年2月 整理回収チーム主任調査役 平成17年4月 与信管理チーム債権管理室長 平成19年3月 財務広報チームリーダー 平成20年3月 経営企画チーム広報室長 平成21年7月 広報室長 平成22年4月 債権管理室長 平成24年3月 当行定年退職 平成24年4月 当行囑託 平成24年6月 監査役(現職)	(注)3	18
監査役	—	相良 勝利	昭和17年4月9日生	昭和42年3月 福島大学経済学部専攻科修了 昭和42年4月 福島県県立高校教員 昭和43年4月 福島大学採用 昭和58年4月 福島大学経済学部教授 平成元年11月 福島大学評議員 平成9年4月 福島大学地域研究センター長 平成10年4月 福島大学経済学部経営学科長 平成16年4月 福島大学経済経営学類教授 平成20年3月 福島大学定年退職 平成20年4月 福島大学名誉教授 石巻専修大学経営学部教授 平成20年6月 当行監査役(現職) 平成22年4月 石巻専修大学経営学部長(現職)	(注)5	83
監査役	—	新開 文雄	昭和26年10月16日	平成元年11月 司法試験合格 平成4年4月 第一東京弁護士会入会 平成8年4月 福島県弁護士会登録替 平成14年4月 福島県弁護士会副会長 東北弁護士会連合会理事 平成16年6月 福島県労働委員会公益委員 平成18年4月 福島市顧問 平成18年10月 日本司法支援センター福島地方事務所副所長 平成23年6月 監査役(現職)	(注)6	1
計						770

- (注) 1 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 常勤監査役長谷川茂樹の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役吉原和子の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役相良勝利及び新開文雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 監査役相良勝利の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役新開文雄の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当行では、業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、鈴木弘志、齋藤郁雄及び高野俊哉であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

(会社の機関と運営)

- 当行は会社の機関として監査役会制度を採用しております。取締役会には取締役5名、監査役4名のほか、執行役員3名も参加しております。社長が議長を務め、取締役ないし執行役員が説明し、監査役ないし他の取締役、執行役員が質問ないし意見を述べる形で進行します。社外監査役が出席できる日を選び、原則として月2回開催しております(平成24年3月期の社外監査役の出席率は1人は100%、1人は93%)。発言は社外監査役を含め活発で、取締役会によるガバナンスは十分機能していると考えております。
- 取締役は5名とも常勤です。非常勤の取締役は設置しておりませんが、非常勤の社外監査役が独立役員として社外取締役と同等のチェック機能を有しているともいえます。取締役の数を絞っているのは、ガバナンスの実効を挙げるにはその方が適当と考えているからです。なお、取締役の任期は、緊張感を持って任務に当たるよう1年としております。
- 監査役4名のうち常勤監査役は2名です。いずれも以前当行で経営管理や内部監査などガバナンス部署を経験した者です。非常勤の社外監査役は2名で、1人は弁護士(専門は企業法務)、1人は大学の経営学部教授(専門は経営分析)です。両名とも本人及び役員若しくは使用人となっている会社等とは当行との利害関係は全くなく独立役員の立場にあります。なお、社外監査役の選定するための当行からの独立性に関する基準及び方針については定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。社外監査役は、社長をはじめ取締役、執行役員など経営陣の業務執行の合法性、合理性、妥当性をチェックしており、取締役会でも積極的に発言するなどその機能度は高いと考えております。また、4名の監査役は年4回開催する営業店長会議に毎回出席しているほか、常勤監査役は信用リスクを検討する執行部門の審査委員会などにも出席しております。
- 監査役会は、常勤監査役が説明し、社外監査役が質問ないし意見を述べるという形で、原則として月2回開催しております。なお、監査役会において、内部監査を担当する部門の責任者(監査室長)は定期的に報告を行い、監査役会から求めがあった場合には、執行部門も適宜、説明を行っております。
- そのほかの役員としては、取締役会が選任する執行役員があります。現在の人数は3名で、全員が元当行の社員です。当行の特徴は退職した後に起用していることで、これは、社員の延長としてではなく、完全に役員としての判断が出来る体制を確保したものです。執行役員の任期は、取締役同様1年としており、ガバナンス上の一翼を担っております。
- 当行の業務執行では、営業、業務、事務、企画の4本部と独立部門として監査室を置く体制を採用しております。このうちガバナンスを日常業務として直接担当しているのは企画本部の経営管理室です。経営管理室は企画本部長が統括しており、ガバナンスの企画立案、事前対策を担当しています。独立部門の監査室は社長が直接統括しており、ガバナンスの事後的な実態把握を担当しています。
- ガバナンス面における当行のもう1つの特徴は、社長をはじめ本部長が、原則として毎営業日夕方全員集合し、本部長会議を開催していることです。本部長会議は、経営主導型の業務運営、本部長間の情報と問題意識の共有、社長と社員のパイプ役などを主な狙いとしております。営業などの議題も取り上げられますが、ガバナンスに関する事項も企画本部長から報告され、必要に応じ、出席者全員で議論のうえ直ちに施策を出すことにしております。

○内部統制に関しては、当行が定める「内部統制システムの基本方針」、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に沿って、その充実を図っております。当行は、これを法令による外部からの他律的な強制と捉えず、リスクの所在を発見し、その事前防衛策を用意する自律的な仕組みと捉えており、内部統制の充実は内部管理やリスク管理の強化、ひいては収益力の向上に通じると確信し、日々そのレベルアップに努めております。

○以上が当行のガバナンス体制のあらましです。会社の機関としては委員会制度も検討に値する選択肢ですが、地方所在の小規模銀行である当行にとってその採用は現状では疑問と考えております。これは、地方では社外取締役を選任するのが実際には難しいことに加え、委員会制度が必ずしも大方の株主の理解を得たものにまだなっておらず、平成24年3月末現在、総株主17,202名のうち8,209名が福島県内の個人株主である当行の場合、委員会制度の採用は株主の理解を得にくいと考えていることによるものです。

(コーポレート・ガバナンスに関するその他参考事項)

○社外監査役のうち1名は、大学の経営学部の教授(専門は経営分析)で、財務、会計に関する高度な知識を有しており、取締役会及び監査役会に出席し専門的な見地からの発言を行っております。

○内部監査部門は、独立部門として設置しています。被監査部門からの独立性を確保した上で業務監査に当たっており、平成24年3月末現在10名で構成されております。内部監査部門は監査結果について、監査役との意見交換会のほか、関連部署との監査報告会を毎月開催して意見交換を行っております。重要な監査結果については、毎月の取締役会において、経営陣に対して報告する態勢が整備されております。

○監査役と会計監査人は、定期的な会合を持つほか適時に会合を持つなど、緊密な連携を保ちながら積極的に意見及び情報交換を行い、効率的な監査を行っております。内部統制部門は、監査結果についての毎月の監査報告会に出席し、監査実施状況等について意見交換を行い、情報の共有化を図りながら内部統制の実態と問題点の把握に努めております。

○社外監査役は、監査役会に定期的に参加している内部監査部門の責任者等と直接意見交換を行っております。また、会計監査人とは定期的な意見交換を行い、連携を深めております。内部統制部門の実態等については、常勤監査役を通して報告を受けております。

② 役員の報酬等の内容

○役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

役員区分	対象となる役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	
			基本報酬(百万円)
取締役	5	58	58
監査役	2	18	18
社外役員	3	4	4

(注) 1 重要な使用人兼務役員はおりません。

2 社外役員の員数と報酬等の総額には、平成23年6月28日に退任した社外監査役1名が含まれております。

3 上記報酬等の総額のほか、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外監査役1名に対し4百万円を支給しております。

4 役員退職慰労金制度は、平成22年4月27日の取締役会で廃止を決議し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会で打ち切り支給することを決定しております。その決議に基づき上記報酬等の総額のほか、役員退職慰労金を取締役3名に対し129百万円、監査役2名に対し7百万円、社外役員1名に対し1百万円を退任時に支払う予定であります。

○役員区分ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

○取締役の報酬は、報酬の総額を株主総会で定め、各取締役への報酬等は取締役会において決定するものとしております。監査役の報酬等の協議については、監査役全員の同意がある場合には、監査役会において行うことができるとしております。

③ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 67銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,411百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ゼビオ株式会社	607,020	1,007	取引関係の維持
NK S Jホールディングス株式会社	1,188,900	673	取引関係の維持
株式会社栃木銀行	1,400,150	505	安定株主の確保
株式会社東邦銀行	2,098,607	485	安定株主の確保
株式会社大光銀行	1,116,000	253	システム運営基盤の維持
株式会社東日本銀行	994,000	185	安定株主の確保
株式会社南日本銀行	579,000	104	安定株主の確保
株式会社第三銀行	349,000	72	安定株主の確保
株式会社J B I Sホールディングス	183,300	52	取引関係の維持
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	24,000	51	取引関係の維持
クリナップ株式会社	70,000	41	取引関係の維持
株式会社中京銀行	159,000	30	安定株主の確保
株式会社ダイユーエイト	54,400	25	取引関係の維持
株式会社豊和銀行	225,000	24	安定株主の確保
株式会社宮崎太陽銀行	92,000	21	安定株主の確保
常磐開発株式会社	147,000	19	取引関係の維持
中道リース株式会社	106,000	15	取引関係の維持
常磐興産株式会社	138,000	13	取引関係の維持
株式会社ジャックス	50,000	12	取引関係の維持
株式会社ナカノフドー建設	50,000	10	取引関係の維持
株式会社アサカ理研	10,000	5	取引関係の維持
日本ユニシス株式会社	10,000	5	システム運営基盤の維持

(注) 投資銘柄数が30に満たないため、保有している全銘柄を開示しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ゼビオ株式会社	607,020	1,254	取引関係の維持
株式会社東邦銀行	2,098,607	605	安定株主の確保
NKS J ホールディングス株式会社	297,225	572	取引関係の維持
株式会社栃木銀行	1,400,150	434	安定株主の確保
株式会社大光銀行	1,116,000	297	システム運営基盤の維持
株式会社東日本銀行	994,000	189	安定株主の確保
株式会社南日本銀行	579,000	93	安定株主の確保
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	24,000	56	取引関係の維持
クリナップ株式会社	70,000	45	取引関係の維持
株式会社ダイユーエイト	54,400	43	取引関係の維持
株式会社中京銀行	159,000	35	安定株主の確保
常磐開発株式会社	147,000	30	取引関係の維持
株式会社豊和銀行	225,000	22	安定株主の確保
株式会社宮崎太陽銀行	92,000	19	安定株主の確保
株式会社ジャックス	50,000	14	取引関係の維持
常磐興産株式会社	138,000	13	取引関係の維持
中道リース株式会社	106,000	13	取引関係の維持
株式会社ナカノフドー建設	50,000	9	取引関係の維持
株式会社アサカ理研	10,000	6	取引関係の維持
日本ユニシス株式会社	10,000	5	システム運営基盤の維持
株式会社アルデプロ	7,370	1	取引関係の維持

(注) 銘柄別の投資株式の貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1を超える投資株式の総銘柄数が30に満たないため、保有している全銘柄を開示しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	660	16	△21	△101
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	493	13	△75	△64
非上場株式	—	—	—	—

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

④ 会計監査の状況

当行の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。当事業年度の監査業務は以下に掲げる公認会計士2名が業務を執行し、補助者は公認会計士2名、会計士補等6名、その他4名で構成されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
深田 建太郎	有限責任監査法人トーマツ
菅 博 雄	

(注) 継続監査年数に関しては、全員7年以内であるため記載しておりません。

⑤ 取締役の定数及び選解任の決議要件

当行では、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

○自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

○中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由

当行は、普通株式とは異なる種類の株式(A種優先株式)の発行を可能とする旨を定款で定めております。なお、単元株式数はそれぞれ1,000株であります。また、A種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等から、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	53	3	53	3
連結子会社	—	—	—	—
計	53	3	53	3

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融商品の時価開示に関する助言・指導業務等であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、市場リスク計測モデルに関する調査業務及び自己査定に関する研修業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※9 28,490	※9 21,340
商品有価証券	71	58
金銭の信託	1,663	1,665
有価証券	※1, ※9, ※16 122,348	※1, ※9, ※16 175,303
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 437,407	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 459,633
外国為替	155	※6 140
リース債権及びリース投資資産	※9 3,237	※9 3,148
その他資産	※9 7,844	※9 4,681
有形固定資産	※12, ※13 12,866	※12, ※13 12,434
建物	5,730	5,460
土地	※11 6,451	※11 6,416
その他の有形固定資産	684	557
無形固定資産	914	943
ソフトウェア	807	836
その他の無形固定資産	107	107
繰延税金資産	4,930	4,460
支払承諾見返	738	665
貸倒引当金	△11,584	△9,055
資産の部合計	609,085	675,419
負債の部		
預金	573,172	599,157
譲渡性預金	480	22,789
借入金	※9, ※14 2,802	※9, ※14 18,722
社債	※15 3,700	※15 3,700
その他負債	5,563	4,145
賞与引当金	—	127
退職給付引当金	2,157	2,025
役員退職慰労引当金	161	157
睡眠預金払戻損失引当金	114	127
利息返還損失引当金	0	0
繰延税金負債	—	0
再評価に係る繰延税金負債	※11 1,011	※11 884
負ののれん	1,005	879
支払承諾	738	665
負債の部合計	590,907	653,381

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	5,688	1,228
利益剰余金	△4,348	2,128
自己株式	△14	△14
株主資本合計	19,453	21,470
その他有価証券評価差額金	△1,966	△242
土地再評価差額金	※11 550	※11 675
その他の包括利益累計額合計	△1,416	432
少数株主持分	140	133
純資産の部合計	18,177	22,037
負債及び純資産の部合計	609,085	675,419

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
経常収益	16,101	16,373
資金運用収益	10,608	10,345
貸出金利息	9,562	8,992
有価証券利息配当金	1,026	1,328
コールローン利息及び買入手形利息	16	18
預け金利息	3	6
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,886	1,829
その他業務収益	642	518
その他経常収益	2,963	3,680
貸倒引当金戻入益	—	781
償却債権取立益	—	267
その他の経常収益	2,963	2,630
経常費用	14,557	13,790
資金調達費用	1,278	1,027
預金利息	1,116	841
譲渡性預金利息	15	22
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	20	37
社債利息	124	124
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	935	949
その他業務費用	27	416
営業経費	7,910	8,012
その他経常費用	4,406	3,384
貸倒引当金繰入額	376	—
その他の経常費用	※1 4,029	※1 3,384
経常利益	1,543	2,583
特別利益	217	2
固定資産処分益	—	2
償却債権取立益	217	—
特別損失	5,676	14
固定資産処分損	24	9
減損損失	※2 432	※2 5
災害による損失	5,184	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,915	2,570
法人税、住民税及び事業税	97	92
法人税等調整額	942	469
法人税等合計	1,040	562
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△4,955	2,008
少数株主利益又は少数株主損失(△)	7	△8
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,963	2,016

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△4,955	2,008
その他の包括利益	△1,239	※1 1,851
その他有価証券評価差額金	△1,239	1,725
土地再評価差額金	—	126
包括利益	△6,195	3,859
親会社株主に係る包括利益	△6,201	3,866
少数株主に係る包括利益	6	△6

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,127	18,127
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,127	18,127
資本剰余金		
当期首残高	5,688	5,688
当期変動額		
欠損填補	—	△4,459
当期変動額合計	—	△4,459
当期末残高	5,688	1,228
利益剰余金		
当期首残高	777	△4,348
当期変動額		
剰余金の配当	△229	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,963	2,016
土地再評価差額金の取崩	66	0
欠損填補	—	4,459
当期変動額合計	△5,126	6,477
当期末残高	△4,348	2,128
自己株式		
当期首残高	△13	△14
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△14	△14
株主資本合計		
当期首残高	24,579	19,453
当期変動額		
剰余金の配当	△229	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,963	2,016
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	66	0
欠損填補	—	—
当期変動額合計	△5,126	2,017
当期末残高	19,453	21,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△727	△1,966
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,238	1,723
当期変動額合計	△1,238	1,723
当期末残高	△1,966	△242
土地再評価差額金		
当期首残高	616	550
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△66	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	126
当期変動額合計	△66	125
当期末残高	550	675
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△110	△1,416
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△66	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,238	1,849
当期変動額合計	△1,305	1,849
当期末残高	△1,416	432
少数株主持分		
当期首残高	134	140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	△6
当期変動額合計	6	△6
当期末残高	140	133
純資産合計		
当期首残高	24,603	18,177
当期変動額		
剰余金の配当	△229	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,963	2,016
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,232	1,843
当期変動額合計	△6,425	3,859
当期末残高	18,177	22,037

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,915	2,570
減価償却費	977	884
減損損失	432	5
負ののれん償却額	△125	△125
持分法による投資損益(△は益)	△12	△8
貸倒引当金の増減(△)	5,476	△781
賞与引当金の増減額(△は減少)	—	127
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△88	△131
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△38	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	67	12
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△1	△0
資金運用収益	△10,608	△10,345
資金調達費用	1,278	1,027
有価証券関係損益(△)	△469	40
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	55	△7
固定資産処分損益(△は益)	24	7
貸出金の純増(△)減	3,663	△23,905
預金の純増減(△)	3,922	25,984
譲渡性預金の純増減(△)	480	22,309
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,740	15,920
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△86	83
外国為替(資産)の純増(△)減	△121	14
資金運用による収入	10,643	10,281
資金調達による支出	△1,117	△817
その他	530	3,904
小計	12,705	47,047
法人税等の支払額	△32	△121
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,672	46,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△125,417	△142,899
有価証券の売却による収入	88,638	73,282
有価証券の償還による収入	16,783	16,115
有形固定資産の取得による支出	△137	△171
無形固定資産の取得による支出	△255	△324
有形固定資産の売却による収入	59	7
有形固定資産の除却による支出	△0	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,329	△53,993

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△229	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△230	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,887	△7,067
現金及び現金同等物の期首残高	35,330	27,443
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,443	※1 20,375

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社 2社 会社名 株式会社ふくぎんリース 株式会社福島カードサービス	
(2) 非連結子会社 該当ありません。	

2 持分法の適用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社東北バンキングシステムズ	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 2社	

4 会計処理基準に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。	

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,418百万円(前連結会計年度末は16,315百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、上記に加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は3,088百万円(前連結会計年度は3,851百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当連結会計年度より数理計算上の差異の処理年数を2年から1年に変更しております。これにより、「その他経常収益」は10百万円減少し、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」が同額減少しております。

また、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。 これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(12) リース取引の処理方法 (貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。</p>
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。</p>
<p>(14) のれんの償却方法及び償却期間 負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。</p>
<p>(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(16) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	76百万円	82百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,834百万円	1,458百万円
延滞債権額	13,406百万円	14,555百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	87百万円	1,036百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	571百万円	189百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	16,900百万円	17,239百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1,690百万円	1,890百万円

※7 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
6,532百万円	3,000百万円

※8 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
2,151百万円	192百万円

なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しておりますが、それらの金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
CLOのメザニン受益権及び劣後受益権	14,202百万円	3,681百万円
売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額	16,353百万円	3,873百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
リース投資資産	731百万円	764百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	502百万円	522百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	29,811百万円	62,357百万円
貸出金	一百万円	2,339百万円
定期預け金	212百万円	212百万円

なお、その他資産に次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金敷金	267百万円	262百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円	3百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	34,087百万円	35,660百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	32,552百万円	34,146百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当期の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3,403百万円	3,592百万円

※12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	14,807百万円	15,225百万円

※13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	3,167百万円 (一百万円)	3,167百万円 (一百万円)

※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	500百万円	500百万円

※15 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	3,700百万円	3,700百万円

※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1,105百万円	915百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	1,587百万円	貸出金償却	1,097百万円
株式等売却損	69百万円	株式等売却損	104百万円
株式等償却	78百万円	株式等償却	33百万円

※2 減損損失は次のとおりであります。

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ6ヵ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 2ヵ所 遊休資産 4ヵ所	土地、建物及び その他の有形固定資産	432百万円

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ4ヵ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 1ヵ所 遊休資産 3ヵ所	土地及び その他の有形固定資産	5百万円

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,766百万円
組替調整額	△40 "
税効果調整前	1,725 "
税効果額	△0 "
その他有価証券評価差額金	1,725 "

土地再評価差額金：

当期発生額	— "
組替調整額	— "
税効果調整前	— "
税効果額	126 "
土地再評価差額金	126 "
その他の包括利益合計	1,851 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	156	6	—	163	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 6千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	229	1.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	163	2	—	166	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 2千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	229	利益剰余金	1.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	28,490百万円	21,340百万円
定期預け金	△212 "	△212 "
普通預け金	△471 "	△514 "
その他の預け金	△363 "	△237 "
現金及び現金同等物	<u>27,443 "</u>	<u>20,375 "</u>

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リース料債権部分	3,767	3,612
見積残存価格部分	23	27
受取利息相当額	△571	△506
合計	3,218	3,133

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	前連結会計年度					
	(平成23年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	3	3	3	3	2	2
リース投資資産に係るリース料債権部分	1,165	922	693	470	276	237

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	当連結会計年度					
	(平成24年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	3	3	3	2	1	1
リース投資資産に係るリース料債権部分	1,104	889	669	460	276	211

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
1年内	50	41
1年超	14	12
合計	64	54

3 既契約分取引について簡便的処理の採用

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が44百万円多く計上されております。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が43百万円多く計上されております。

4 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リース投資資産	47	7
リース債務	47	7

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。当行グループの主たる業務である銀行業務について、当行では、福島県内を中心とした預金による調達のほか、社債等による資金調達を行っております。調達した資金は、調達同様に福島県内の企業や個人、地方公共団体向けへの貸出金を中心として運用しております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるマイナスの影響を抑制するように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として福島県内の企業及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、固定金利貸出金については金利リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

そのほか、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、売買目的及びその他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当行グループの信用状況の変化や市場環境の大きな変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出先について信用情報に基づき内部格付を行い、与信限度額を設定し、個別案件ごとの与信審査によって、保証や担保の設定を検討しているほか、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査室を中心として行われ、必要に応じて経営陣を含めた審査委員会での審議や取締役会に対する報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、経営企画室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動による影響を管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM会議では経営企画室が月次ベースで把握した有価証券及び預金・貸出金等の金利リスクについて報告し、当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。また、取締役会に対しても定期的に報告しております。

ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、投資運用ルールに従い、事前審査、投資額の限度のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。ALM会議では経営企画室が月次ベースで把握した当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。

iii) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用しております。

V a Rの算定にあたっては、分散共分散法（観測期間1年、信頼区間99%）を採用しております。算定に使用している保有期間は商品区分により異なり、「貸出金」及び「預金」は120日、また、「有価証券」のうち、満期保有目的の債券、政策投資株式は120日、売買目的有価証券は10日、その他有価証券は60日にて算定しております。

当連結会計年度末における当行の市場リスク量（損失の推計値）は、全体で2,095百万円（前連結会計年度末は4,587百万円）であります。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行ではモデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

I 前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	28,490	28,490	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,681	8,288	△392
その他有価証券	112,956	112,956	—
(3) 貸出金	437,407		
貸倒引当金(*)	△7,732		
	429,674	434,216	4,541
資産計	579,803	583,952	4,148
(1) 預金	573,172	573,550	378
負債計	573,172	573,550	378

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、控除した一般貸倒引当金には、「会計処理基準に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載した東日本大震災の影響により十分な情報が入手できない一部の債務者に対する債権に係る可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法による貸倒引当金3,851百万円は含めておりません。

Ⅱ 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	21,340	21,340	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,492	7,329	△163
その他有価証券	166,981	166,981	—
(3) 貸出金	459,633		
貸倒引当金(*1)	△5,967		
	453,665	458,506	4,840
資産計	649,480	654,158	4,677
(1) 預金	599,157	599,440	283
(2) 譲渡性預金(*2)	22,789	22,789	—
(3) 借入金(*2)	18,722	18,722	△0
負債計	640,668	640,951	283

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、控除した一般貸倒引当金には、「会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により計上した貸倒引当金3,088百万円は含めておりません。

(*2) 前連結会計年度において記載を省略しておりました「譲渡性預金」及び「借入金」については、金額に重要性が増したため当連結会計年度においては記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると当行が判断する基準に該当したものについて、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は457百万円(前連結会計年度は770百万円)増加し、「その他有価証券評価差額金」は同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、住宅ローン流動化債権については、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率にて割引した価格と取引金融機関から提示された価格等を用いております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結貸借対照表計上額 (平成23年3月31日)	当連結貸借対照表計上額 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
① 非上場株式(*1) (*2)	667	732
② 組合出資金(*3)	42	96
合計	710	829

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円(前連結会計年度は18百万円)減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	18,797	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	1,270	1,250	585	1,000	—	4,600
うち社債	270	250	585	—	—	—
その他	1,000	1,000	—	1,000	—	4,600
その他有価証券のうち満期 があるもの	14,047	5,431	35,142	3,900	40,500	4,000
うち国債	8,500	—	23,500	1,000	37,500	4,000
地方債	—	37	868	800	800	—
社債	1,447	4,194	9,174	2,100	400	—
その他	4,100	1,200	1,600	—	1,800	—
貸出金(*2)	115,723	75,541	58,599	29,378	56,079	85,842
合計	149,838	82,223	94,327	34,278	96,579	94,442

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,241百万円は含めていません。

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	21,340	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	1,250	280	385	1,000	1,500	3,100
うち社債	250	280	385	—	—	—
その他	1,000	—	—	1,000	1,500	3,100
その他有価証券のうち満期 があるもの	12,983	14,887	79,042	7,000	41,450	1,000
うち国債	—	—	52,000	1,000	36,000	1,000
地方債	37	1,105	3,701	—	1,050	—
社債	2,446	10,182	19,541	6,000	2,600	—
その他	10,500	3,600	3,800	—	1,800	—
貸出金(*2)	108,684	83,192	56,970	34,019	68,727	92,025
合計	144,258	98,359	136,397	42,019	111,677	96,125

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,014百万円は含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	468,227	84,566	20,378	—	—	—
合計	468,227	84,566	20,378	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	490,662	90,342	18,151	—	—	—
譲渡性預金	22,789	—	—	—	—	—
借入金	18,300	282	140	—	—	—
合計	531,751	90,625	18,291	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0	△0

2 満期保有目的の債券

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	その他	2,110	2,157	47
	外国証券	2,110	2,157	47
	小計	2,110	2,157	47
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,105	1,077	△27
	その他	5,466	5,053	△413
	外国証券	5,466	5,053	△413
	小計	6,571	6,130	△440
合計		8,681	8,288	△392

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	その他	4,109	4,203	93
	外国証券	4,109	4,203	93
	小計	4,109	4,203	93
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	915	884	△30
	その他	2,468	2,241	△226
	外国証券	2,468	2,241	△226
	小計	3,383	3,126	△256
合計		7,492	7,329	△163

3 その他有価証券

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,272	1,225	46
	債券	30,930	30,412	517
	国債	21,919	21,490	428
	地方債	270	262	7
	社債	8,740	8,659	80
	その他	4,070	4,041	29
	外国証券	3,203	3,190	12
	投資信託	867	850	17
	その他	—	—	—
	小計	36,273	35,679	594
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,031	3,677	△645
	債券	63,390	64,153	△763
	国債	52,523	53,214	△691
	地方債	2,217	2,241	△24
	社債	8,649	8,697	△47
	その他	10,261	11,419	△1,158
	外国証券	5,464	5,531	△66
	投資信託	4,696	5,787	△1,091
	その他	100	100	—
	小計	76,682	79,250	△2,567
合計	112,956	114,929	△1,973	

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,578	1,250	328
	債券	128,064	127,177	886
	国債	88,792	88,105	686
	地方債	5,808	5,763	45
	社債	33,463	33,308	154
	その他	11,143	11,099	44
	外国証券	10,626	10,599	27
	投資信託	516	500	16
	その他	—	—	—
	小計	140,786	139,527	1,259
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,684	3,263	△579
	債券	9,581	9,668	△86
	国債	1,995	2,002	△6
	地方債	137	137	△0
	社債	7,448	7,527	△79
	その他	13,929	14,770	△840
	外国証券	9,022	9,127	△105
	投資信託	4,813	5,542	△729
	その他	94	100	△5
	小計	26,195	27,702	△1,506
合計	166,981	167,229	△247	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,103	71	69
債券	81,344	506	13
国債	72,470	394	13
地方債	692	11	—
社債	8,182	100	—
その他	5,628	67	0
外国証券	5,628	67	0
合計	88,076	645	83

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	260	8	104
債券	71,216	500	43
国債	62,763	438	38
地方債	812	12	—
社債	7,641	49	4
その他	2,005	3	0
外国証券	2,005	3	0
合計	73,482	512	148

5 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式60百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、398百万円(うち、株式33百万円、その他365百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,663	3

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,665	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△1,973
その他有価証券	△1,973
(+)繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,972
(△)少数株主持分相当額	△6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,966

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△247
その他有価証券	△247
(△)繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△247
(△)少数株主持分相当額	△4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△242

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	89	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	65	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

上記以外には、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しておりましたが、平成16年9月に厚生年金基金を解散し、解散時において50歳以上の従業員に対しては第2退職一時金制度を、また、50歳未満の従業員に対しては確定拠出年金制度及び退職金前払い制度を新たに制定しております。

なお、連結子会社においては退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△2,001	△1,913
年金資産 (B)	—	—
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△2,001	△1,913
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△155	△111
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△2,157	△2,025
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△2,157	△2,025

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	77	76
利息費用	38	38
期待運用収益	—	—
過去勤務債務の費用処理額	△98	—
数理計算上の差異の費用処理額	41	△87
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
退職給付費用	59	27

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%又は0.9%	2.0%又は0.9%

(2) 期待運用収益率

該当事項はありません。

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

9年又は2年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

9年又は2年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

9年又は1年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,450百万円	10,092百万円
退職給付引当金	862	725
減価償却費	223	207
有価証券評価損	1,376	583
繰越欠損金	2,464	2,791
その他	1,937	428
繰延税金資産小計	18,316	14,829
評価性引当額	△13,385	△10,369
繰延税金資産合計	4,930	4,460
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△0
繰延税金負債合計	—	△0
繰延税金資産額の純額	4,930百万円	4,460百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	△40.0%	40.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.8
住民税均等割等	0.6	0.9
評価性引当額の増減	68.5	△30.3
負ののれん償却	△1.3	△2.0
欠損金の当期控除	△0.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	14.5
その他	△0.5	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	21.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.4%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は373百万円減少し、法人税等調整額は373百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は126百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の一部営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に39年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	35百万円	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	一百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	一百万円
期末残高	35百万円	36百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによるものです。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。また、クレジットカード業務及び信用保証業務については「その他」に含めております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,655	2,090	15,746	229	15,975	125	16,101
セグメント間の内部経常収益	98	71	169	17	187	△187	—
計	13,753	2,161	15,915	247	16,163	△61	16,101
セグメント利益 (△はセグメント損失)	1,158	151	1,309	△22	1,287	256	1,543
セグメント資産	606,655	4,599	611,255	1,183	612,438	△3,352	609,085
セグメント負債	589,210	3,129	592,339	929	593,269	△2,361	590,907
その他の項目							
減価償却費	961	15	976	0	977	—	977
資金運用収益	10,588	0	10,588	74	10,662	△54	10,608
資金調達費用	1,266	49	1,316	16	1,333	△54	1,278
持分法投資利益	12	—	12	—	12	—	12
持分法適用会社への投資額	76	—	76	—	76	—	76
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	373	24	397	0	397	—	397

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額256百万円は、セグメント間取引消去130百万円及び負ののれん償却額125百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,352百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,361百万円は、セグメント間取引消去△3,366百万円及び負ののれん1,005百万円であります。

(4) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	14,059	2,019	16,079	168	16,247	125	16,373
セグメント間の内部経常収益	82	76	158	15	173	△173	—
計	14,141	2,096	16,237	183	16,421	△48	16,373
セグメント利益 (△はセグメント損失)	2,239	241	2,480	△23	2,457	125	2,583
セグメント資産	672,641	4,460	677,101	1,072	678,174	△2,755	675,419
セグメント負債	651,572	2,849	654,421	836	655,257	△1,875	653,381
その他の項目							
減価償却費	867	15	883	0	884	—	884
資金運用収益	10,334	0	10,334	53	10,387	△42	10,345
資金調達費用	1,016	40	1,057	12	1,069	△42	1,027
持分法投資利益	8	—	8	—	8	—	8
持分法適用会社への投資額	82	—	82	—	82	—	82
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	488	6	494	1	495	—	495

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額125百万円は、負ののれん償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,755百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△1,875百万円は、セグメント間取引消去△2,755百万円及び負ののれん879百万円であります。

(4) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、第2退職一時金制度の費用処理年数については、平均残存勤務期間の短縮により、当連結会計年度より数理計算上の差異の処理年数を2年から1年に変更しております。

これにより、「銀行業」の経常収益及びセグメント利益は10百万円それぞれ減少しております。

【関連情報】

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券関連 業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	9,649	1,683	1,477	3,291	16,101

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券関連 業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	10,102	1,856	1,528	2,886	16,373

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)
	銀行業	リース業	計		
減損損失	432	—	432	—	432

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)
	銀行業	リース業	計		
減損損失	5	—	5	—	5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は125百万円、当連結会計年度末の未償却残高は1,005百万円であります。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は125百万円、当連結会計年度末の未償却残高は879百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	78.47	95.30
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△21.59	8.77

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	18,177	22,037
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	140	133
うち少数株主持分	百万円	140	133
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	18,036	21,903
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	229,836	229,833

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△4,963	2,016
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△4,963	2,016
普通株式の期中平均株式数	千株	229,839	229,835

3 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前 償還条項付 無担保社債 (注)1	平成22年 3月25日	3,700	3,700	当初5年 3.36(固定) 後半5年 6ヶ月ユーロ円 Libor+4.10(変動)	無	平成32年 3月25日

(注) 1 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,802	18,722	0.23	—
借入金	2,802	18,722	0.23	平成24年4月～ 平成29年3月
1年以内に返済予定のリース債務	36	7	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	10	0	—	平成25年4月～ 平成25年7月

(注) 1 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。

2 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務の全部について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該平均利率の記載を省略しております。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	18,300	162	120	90	50
リース債務	7	0	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の額の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第921条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	3,890	7,937	12,316	16,373
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	254	778	2,201	2,570
四半期(当期)純利益金額	百万円	239	724	1,777	2,016
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	1.04	3.15	7.73	8.77

(注) 一般企業の売上に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	1.04	2.10	4.58	1.04

②その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	28,439	21,188
現金	9,693	7,585
預け金	※9 18,746	※9 13,603
商品有価証券	71	58
商品国債	—	2
商品地方債	71	55
金銭の信託	1,663	1,665
有価証券	※1, ※9 122,737	※1, ※9 175,709
国債	74,442	90,788
地方債	2,487	5,946
社債	※16 18,494	※16 41,826
株式	5,434	5,472
その他の証券	21,877	31,675
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 439,652	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 461,537
割引手形	※6 1,690	※6 1,889
手形貸付	40,068	38,061
証書貸付	351,958	373,773
当座貸越	45,935	47,813
外国為替	155	※6 140
外国他店預け	155	139
買入外国為替	—	0
その他資産	5,675	2,763
未決済為替貸	45	99
未収収益	660	772
金融派生商品	0	0
その他の資産	※9 4,969	※9 1,891
有形固定資産	※12, ※13 12,841	※12, ※13 12,413
建物	5,730	5,459
土地	※11 6,444	※11 6,414
その他の有形固定資産	666	539
無形固定資産	883	922
ソフトウェア	778	817
その他の無形固定資産	105	105
繰延税金資産	4,741	4,301
支払承諾見返	738	665
貸倒引当金	△10,451	△8,242
資産の部合計	607,146	673,122

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	573,618	599,520
当座預金	9,402	10,015
普通預金	187,571	237,263
貯蓄預金	2,427	2,695
通知預金	1,993	1,762
定期預金	359,325	334,910
定期積金	11,447	11,350
その他の預金	1,450	1,522
譲渡性預金	480	22,789
借入金	2,300	18,100
借入金	※14 2,300	※14 18,100
社債	※15 3,700	※15 3,700
その他負債	4,942	3,488
未決済為替借	44	90
未払法人税等	35	49
未払費用	1,805	1,976
前受収益	279	245
従業員預り金	28	27
給付補てん備金	53	15
金融派生商品	1	0
資産除去債務	35	36
その他の負債	2,658	1,047
賞与引当金	—	127
退職給付引当金	2,149	2,017
役員退職慰労引当金	155	150
睡眠預金払戻損失引当金	114	127
再評価に係る繰延税金負債	※11 1,011	※11 884
支払承諾	738	665
負債の部合計	589,210	651,572
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	5,688	1,228
その他資本剰余金	5,688	1,228
利益剰余金	△4,459	1,768
利益準備金	347	—
その他利益剰余金	△4,806	1,768
繰越利益剰余金	△4,806	1,768
自己株式	△14	△14
株主資本合計	19,342	21,110
その他有価証券評価差額金	△1,955	△236
土地再評価差額金	※11 550	※11 675
評価・換算差額等合計	△1,405	439
純資産の部合計	17,936	21,550
負債及び純資産の部合計	607,146	673,122

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	13,745	14,146
資金運用収益	10,592	10,336
貸出金利息	9,542	8,980
有価証券利息配当金	1,029	1,330
コールローン利息	16	18
預け金利息	3	6
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,888	1,821
受入為替手数料	535	494
その他の役務収益	1,353	1,326
その他業務収益	642	518
外国為替売買益	11	11
国債等債券売却益	543	503
その他の業務収益	87	3
その他経常収益	621	1,470
貸倒引当金戻入益	—	735
償却債権取立益	—	267
株式等売却益	101	8
金銭の信託運用益	—	7
その他の経常収益	519	451
経常費用	12,596	11,902
資金調達費用	1,266	1,016
預金利息	1,116	841
譲渡性預金利息	15	22
コールマネー利息	0	0
借入金利息	9	28
社債利息	124	124
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	954	983
支払為替手数料	120	115
その他の役務費用	834	867
その他業務費用	27	416
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	13	43
国債等債券償却	13	371
営業経費	7,621	7,746
その他経常費用	2,727	1,739
貸倒引当金繰入額	467	—
貸出金償却	1,581	1,094
株式等売却損	69	102
株式等償却	78	33
金銭の信託運用損	55	—
その他の経常費用	473	508
経常利益	1,149	2,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益	217	—
償却債権取立益	217	—
特別損失	5,466	14
固定資産処分損	24	9
減損損失	※1 432	※1 5
災害による損失	4,974	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△4,099	2,230
法人税、住民税及び事業税	22	22
法人税等調整額	1,013	439
法人税等合計	1,036	462
当期純利益又は当期純損失 (△)	△5,136	1,767

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,127	18,127
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,127	18,127
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	5,688	5,688
当期変動額		
欠損填補	—	△4,459
当期変動額合計	—	△4,459
当期末残高	5,688	1,228
資本剰余金合計		
当期首残高	5,688	5,688
当期変動額		
欠損填補	—	△4,459
当期変動額合計	—	△4,459
当期末残高	5,688	1,228
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	301	347
当期変動額		
利益準備金の積立	46	—
利益準備金の取崩	—	△347
当期変動額合計	46	△347
当期末残高	347	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	538	△4,806
当期変動額		
剰余金の配当	△229	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,136	1,767
利益準備金の積立	△46	—
利益準備金の取崩	—	347
土地再評価差額金の取崩	66	0
欠損填補	—	4,459
当期変動額合計	△5,345	6,575
当期末残高	△4,806	1,768

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	839	△4,459
当期変動額		
剰余金の配当	△229	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,136	1,767
利益準備金の積立	—	—
利益準備金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	66	0
欠損填補	—	4,459
当期変動額合計	△5,299	6,228
当期末残高	△4,459	1,768
自己株式		
当期首残高	△13	△14
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△14	△14
株主資本合計		
当期首残高	24,642	19,342
当期変動額		
剰余金の配当	△229	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,136	1,767
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	66	0
欠損填補	—	—
当期変動額合計	△5,299	1,768
当期末残高	19,342	21,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△718	△1,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,237	1,719
当期変動額合計	△1,237	1,719
当期末残高	△1,955	△236
土地再評価差額金		
当期首残高	616	550
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△66	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	126
当期変動額合計	△66	125
当期末残高	550	675
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△101	△1,405
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△66	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,237	1,845
当期変動額合計	△1,303	1,845
当期末残高	△1,405	439
純資産合計		
当期首残高	24,540	17,936
当期変動額		
剰余金の配当	△229	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,136	1,767
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,237	1,845
当期変動額合計	△6,603	3,613
当期末残高	17,936	21,550

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等(株式については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 3年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,418百万円(前事業年度末は16,315百万円)であります。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(追加情報) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債権者に対する債権の毀損に備えるため、上記に加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は2,933百万円(前事業年度は3,642百万円)であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当事業年度より数理計算上の差異の処理年数を2年から1年に変更しております。これにより、「その他経常収益」は10百万円減少し、「経常利益」及び「税引前当期純利益」が同額減少しております。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。 これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。</p>
8 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	567百万円	567百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,826百万円	1,454百万円
延滞債権額	13,342百万円	14,523百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	87百万円	1,036百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	571百万円	189百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	16,827百万円	17,204百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	1,690百万円	1,890百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	6,532百万円	3,000百万円

- ※8 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
2,151百万円	192百万円

なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しておりますが、それらの金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
CLOのメザニン受益権及び劣後受益権	14,202百万円	3,681百万円
売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額	16,353百万円	3,873百万円

- ※9 対応する債務が貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	29,811百万円	62,357百万円
貸出金	一百万円	2,339百万円
定期預け金	212百万円	212百万円

また、その他の資産に次のものが含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金敷金	266百万円	261百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円	3百万円

- ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	32,967百万円	34,429百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	31,431百万円	32,915百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3,403百万円	3,592百万円

※12 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	14,770百万円	15,184百万円

※13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	3,167百万円	3,167百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	500百万円	500百万円

※15 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	3,700百万円	3,700百万円

※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	1,105百万円	915百万円

17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	46百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 減損損失は次のとおりであります。

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ6カ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 2カ所 遊休資産 4カ所	土地、建物及び その他の有形固定資産	432百万円

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ4カ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 1カ所 遊休資産 3カ所	土地及び その他の有形固定資産	5百万円

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	156	6	—	163	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 6千株

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	163	2	—	166	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2千株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
子会社株式	550	550
関連会社株式	17	17
合計	567	567

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,117百万円	9,882百万円
退職給付引当金	859	722
減価償却費	216	206
有価証券評価損	1,369	579
繰越欠損金	2,221	2,545
その他	1,927	421
繰延税金資産小計	17,712	14,358
評価性引当額	△12,971	△10,057
繰延税金資産合計	4,741	4,301
繰延税金資産額の純額	4,741	4,301

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	△40.0%	40.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.9
住民税均等割等	0.5	1.0
評価性引当額の増減	65.7	△35.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	15.8
その他	△0.6	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	20.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.4%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は352百万円減少し、法人税等調整額は352百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は126百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の一部営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に39年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	35百万円	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	一百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	一百万円
期末残高	35百万円	36百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	78.04	93.76
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△22.34	7.69

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計	百万円	17,936	21,550
純資産の部の合計の額から控除 する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	17,936	21,550
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	229,836	229,833

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△5,136	1,767
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△5,136	1,767
普通株式の期中平均株式数	千株	229,839	229,835

3 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,006	67	159	16,914	11,455	330	5,459
土地	6,444	—	(1) 29	6,414	—	—	6,414
その他の有形固定資産	4,160	258	(4) 149	4,269	3,729	251	539
有形固定資産計	27,611	325	(5) 338	27,598	15,184	581	12,413
無形固定資産							
ソフトウェア	1,282	324	175	1,431	614	284	817
その他の無形固定資産	105	—	—	105	0	0	105
無形固定資産計	1,388	324	175	1,536	614	284	922
その他	20	—	—	20	11	0	8

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,451	5,775	1,473	6,511	8,242
一般貸倒引当金	6,240	4,604	—	6,240	4,604
個別貸倒引当金	4,211	1,171	1,473	271	3,638
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	—	127	—	—	127
役員退職慰労引当金	155	—	4	—	150
睡眠預金払戻損失引当金	114	127	—	114	127
計	10,721	6,030	1,478	6,625	8,648

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 …… 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	35	49	35	—	49
未払法人税等	22	22	22	—	22
未払事業税	12	26	12	—	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金12,790百万円、他の銀行への預け金651百万円及び株式会社ゆうちょ銀行への預け金160百万円であります。
その他の証券	外国証券26,226百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息189百万円及び貸出金利息522百万円等であります。
その他の資産	仮払金446百万円(整理関係費用一時立替等)、金融安定化拠出金340百万円、出資金1百万円、有価証券等未収金200百万円、住宅ローン流動化準備金615百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金1,280百万円、外貨預金138百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,402百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息236百万円その他であります。
その他の負債	預金利子税等預り金20百万円、仮受金1,003百万円(口座振替一時預かり等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、福島県福島市において発行する福島民報及び福島民友に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.fukushimabank.co.jp/
株主に対する特典	株主優遇定期預金（当行株式1,000株以上所有の株主本人）

(注) 当銀行の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (5) 単元未満株主の売渡請求に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第145期) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
平成23年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第145期) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
平成23年6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第146期第1四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
平成23年8月15日 関東財務局長に提出。

第146期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
平成23年11月25日 関東財務局長に提出。

第146期第3四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
平成24年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)」の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月29日 関東財務局長に提出。

「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)」の規定に基づく臨時報告書を平成24年2月13日 関東財務局長に提出。

「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に著しい影響を与える事象の発生)」の規定に基づく臨時報告書を平成24年3月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月22日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 田 建 太 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 博 雄	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福島銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社福島銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 田 建 太 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 博 雄	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森川英治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役社長森川英治は、金融商品取引法令に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用についての責任を有しております。
- (2) 当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(平成19年2月15日 企業会計審議会)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。
- (3) 内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」I. 内部統制の基本的枠組み 3. 内部統制の限界 に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日
平成24年3月31日
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準
財務報告に係る内部統制の評価に当たり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制評価の基準に準拠しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要
財務報告に係る内部統制の評価に当たり、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価(以下「全社的な内部統制の評価」という。)を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲
財務報告に係る内部統制の評価の範囲につきましては、当行並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当行並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。
業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の連結経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね3分の2に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」、「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、財務報告への影響を勘案して、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象にしております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続きを実施した結果、評価基準日である平成24年3月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 川 英 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役社長森川英治は、当行の第146期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。